

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年 8月19日

国立大学法人鳥取大学

学長 原田 省

1 工事概要

- (1) 工 事 名 鳥取大学（三浦）附属学校体育館等改修工事
- (2) 工事場所 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地（鳥取大学三浦団地構内）
- (3) 工事内容 本工事は鳥取大学三浦団地構内において、附属小学校体育館（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上1階建て、建築面積750㎡、延面積750㎡）及び附属中学校体育館（鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て、建築面積964㎡、延面積1,326㎡）の屋根塗装改修及びガラスフィルム張り改修工事並びに設備棟（鉄筋コンクリート造、地上1階建て、建築面積112㎡、延面積112㎡）の一部改修工事を行うものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和8年1月30日（金）まで
- (5) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。また、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人鳥取大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における一般競争（指名競争）参加資格（令和7・8年度）において、建築一式工事に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成22年度以降に元請けとして完成・引き渡し完了した建築一式工事としてCORINSに登録済みの工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (5) 建設業法に基づき、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を配置できること。
 - ① 2級建築施工管理技士（建築）又は二級建築士若しくはこれと同等以上の資格を有する者であ

ること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

- ② 平成22年度以降に上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

- ③ 監理技術者にあっては、競争参加資格確認資料提出期限の日までに監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する監理技術者を配置できること。

- (6) 申請書資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は鳥取大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知)に基づく中国地区における指名停止を受けていないこと。

- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者(協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。

- (9) 鳥取県、島根県、岡山県、広島県又は山口県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと(入札説明書参照)。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒680—8550 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地

国立大学法人鳥取大学 施設環境部企画環境課総務係

電話番号 0857-31-5476

FAX 0857-31-5860

E-mail fa-soumu@ml.adm.tottori-u.ac.jp

(2) 入札説明書

交付期間：令和7年8月19日(火)から令和7年8月29日(金)まで

入札説明書は、本学のホームページからダウンロードすること(下記URL参照)。

<https://www.tottori-u.ac.jp/about/procurement/bid/announcement/>

なお、図面等の入手方法についてもホームページを参照すること。

(3) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和7年8月29日(金)12時00分(土、日、祝日を除く)

提出場所：上記3(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送すること(ただし、郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残るもの

に限り、提出期間内必着とする。))。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和7年9月17日(水)10時00分までに、電子入札システムにより提出すること。なお、発注者の承諾を得た紙入札書は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない)。

開札は、令和7年9月18日(木)13時30分 国立大学法人鳥取大学において行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

国立大学法人鳥取大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は、入札説明書による。